

マイナンバー制度導入に伴う事業者への影響と求められる実務対応セミナー

2016年1月より始まるマイナンバー制度は、社会保障・税番号制度により国民生活を支える社会基盤として導入されます。国民一人ひとりと法人企業などに番号が与えられるので、雇用や従業員・その扶養家族などの番号を事業者が収集・管理し、源泉徴収票などの税務手続きや社会保険関係の手続きをすることになります。

本セミナーでは、中小企業の経営者・管理者が知っておくべき制度の概要と人事・給与面での対応策をお伝えいたします。是非この機会にご参加ください。

日 時

平成27年7月23日(木) 14:00～16:00

会 場

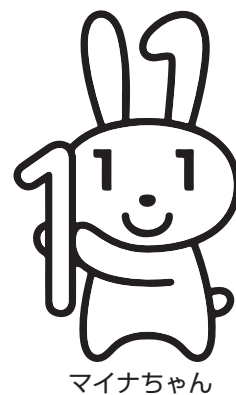
トコトコおおたわら 3階 視聴覚室

※トコトコ立体駐車場は2時間を超えると有料となりますので予めご了承ください。

内容・講師

①マイナンバー制度の概要(国税関係)
大田原税務署統括官

②人事・給与・社会保険等の管理・実務対応
株式会社 富士通マーケティング



マイナちゃん

定 員

50名

受講料

主催・共催団体加盟会員 無料

非会員 1,000円/名

主 催

大田原商工会議所

共 催

公益社団法人大田原法人会大田原支部・大田原市青色申告会
大田原地区雇用協会・大田原市商工団体連絡協議会

お申込み・お問合せ

大田原商工会議所 指導課TEL0287-22-2273 FAX0287-22-7643

※FAXでお申込みください。定員に達しお断りする場合にのみご連絡いたします。

FAX 0287-22-7643

事業所名			
所 在 地	電 話	()	—
	FAX	()	—
参加者名 ※複数名可			
加盟団体に ○を記入	大田原商工会議所	(公社)大田原法人会	大田原市青色申告会
	大田原地区雇用協会	黒羽商工会	湯津上商工会

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナーに関するご連絡の他、主催者が実施する事業のご案内に利用させていただきます。